② 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③ 関東地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④ 平成30年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵ 業務形態

① 構成員の分担業務が、業務の内容により、農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

③ １⑵の業務内容に掲げる各分担業務をそれぞれ優れた技術を有する構成員に分担し、農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務設計共同体協定書第８条第１項に明示すること。

⑶ 代表者要件 構成員において決定された代表者が、農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷ 設計共同体の協定書 設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

５ 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６ 資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

７ 資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８ その他

⑴ 設計共同体の名称は、「農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務△△・××設計共同体」とする。

⑵ 当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和元年５月16日付け支出負担行為担当官 関東地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和元年５月16日

国立大学法人富山大学

医薬系事務部長 佐藤　　修

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 16

○第１号

１ 調達内容

⑴ 品目分類番号 14

⑵ 導入計画物品及び数量

病院総合情報システム 一式

⑶ 調達方法 借入

⑷ 導入予定時期

令和２年度１月以降

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

A 全体のシステム構成として富山大学附属病院における医療安全、病院管理、臨床研究、卒前・卒後研修における臨床の質を向上するための電子カルテシステムであること。

B システムは電子カルテ稼働の2004年から開発・蓄積されてきたデータとアプリケーションを引き継ぎ、新たな機能を具備するように進歩することが求められる。また、病院における臨床の流れに一致した更なる効率性や病院管理に寄与することが求められる。

C システムは以下に示す機能を含むこと。

維持管理システム、ユーザ管理システム、アクセスコントロールシステム、セキュリティ管理システム、病歴管理システム、DWH、地域医療連携システム

D システムは診療録開示、医療安全分析、外部評価、データの集積に関して、電子カルテシステムとして稼働する上で、粒度と可用性を保証するものであること。

E システムはフルオーダ化しており、入力の時点でタイムスタンプ、ユーザ名、所属名をオーソライズする必要があり、かつ時系列的に医療記録の変更履歴を有する必要があること。

F システムは、クリニカルパスにおけるアウトカムやバリアンスの分析が可能な管理機能を有すること。

G システムはレセ電算に対応するために密接かつ精緻に医事システムと連携し、ルーチン業務において煩雑な入力を避けること。

H システムはいわゆるユーザフレンドリーな操作性が要求され、快適な労働環境を提供するものであること。また、端末の統合管理システム機能を具備すること。

I システムは既存のサブシステムやモダリティとの接続を要し、調達システムと既存のシステムの間でデータの送受信を行うこと。

J システムは特に患者情報の取得に対しては24時間365日いわゆるノンストップであることを要し、また、迅速なレスポンスが要求されること。

K システムは維持管理に関して統合機能を有すること。

L システムは教育環境および自己学習機能を有すること。

M システムはオープンなプラットフォームで構成され、厚労省標準の規格をサポートする必要があること。

N システムはパッケージを基本とするが、新たなアプリケーションの開発導入等に対応するための柔軟性と能力を有すること。

２ 資料及びコメントの提供方法 上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限 令和元年６月17日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提供先 〒930―0194 富山市杉谷2630番地 国立大学法人富山大学医薬系事務部経理・調達課 寺田 明弘 電話076―434―7053

３ 説明書の交付 本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間 令和元年５月16日から令和元年６月17日まで。

⑵ 交付場所 上記２⑵に同じ。

４ 説明会の開催 本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴ 開催日時 令和元年５月24日16時00分

⑵ 開催場所 国立大学法人富山大学杉谷キャンパス管理棟会議室

５ その他 この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６ Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 14

⑵ Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Information System 1 Set

⑶ Type of the procurement : Rent